

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 秋田市 (都道府県: 秋田県)
 本事業の担当部局名 子ども未来部 子ども総務課

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)			
個別事業名	秋田市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和2 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	28,104,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)			
	<地域における実情と課題> 本市では、秋田市人口ビジョンにおいて設定した令和22年の目標人口約26万人を目指すべき将来人口と位置づけ、令和3年度から令和7年度までの第14次秋田市総合計画に基づき、人口減少対策に積極的に取り組んでいるところである。 しかしながら、本市における令和2年の婚姻件数は1,137件、婚姻率は3.7%と減少傾向が続いていることから、対策を講じる必要がある。(参考:平成27年の婚姻件数:1,392件、婚姻率:4.4%)			
	<本個別事業の位置付け> 同計画の成長戦略の将来都市像の一つに「家族と地域が支えあう元気なまち」を掲げ、その施策の一つに「若い世代の育成支援」がある。若年者の経済的自立に向けた支援とともに、家庭を築き、子どもを生み育てたいと思う若者の希望を実現するための環境整備を進めており、次代の親の育成に取り組んでいる。 本事業は、その取組の一つとして位置づけられる。			
	(本個別事業における現状と課題)			
(課題への対応)				
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】			
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【対象費目】			
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用
	【その他独自要件】			
・補助金交付日から2年以上秋田市内に居住する意思があること。 ・暴力団員でないこと。また暴力団員と密接な関係がないこと。 ・賃料の対象を3か月分までとすること。				

2. 申請見込

①新規世帯見込

上記のうち	57	世帯	左記以外	24	世帯
	ともに29歳以下	33			

【積算根拠】

■現行制度分

○夫婦ともに29歳以下の世帯

526件(R5秋田市婚姻件数(※1)) × 6.3%(秋田市交付割合(※2)) = 33件…

①

○それ以外の世帯

416件(R5秋田市婚姻件数) × 5.7%(秋田市交付割合) = 24件…②

■所得拡充分

○夫婦ともに29歳以下の世帯

33件(現行制度による見込件数) × 37.1%(拡充に伴う増加率(※3)) = 12件…

①'

○それ以外の世帯

24件(現行制度による見込件数) × 37.1%(拡充に伴う増加率) = 9件…②'

・①+①' = 45件(夫婦ともに29歳以下の世帯の見込み)

・②+②' = 33件(それ以外の世帯の見込み)

⇒ 45件 × 600千円(補助単価:上限額) = 27,000千円

33件 × 300千円(補助単価:上限額) = 9,900千円

本市における予算査定を踏まえ、申請見込件数に修正した上で、以下のとおり見込む。

・夫婦ともに29歳以下の世帯: 33件 × 600千円 = 19,800千円

・それ以外の世帯: 24件 × 300千円 = 7,200千円

※1: R5秋田市婚姻件数(推計)(1,034件)に、人口動態統計における世帯の割合を乗じて、「夫婦ともに29歳以下の世帯」と「それ以外の世帯」それぞれの婚姻件数(推計)を算出した。

※2: R3の本市の実績から、「夫婦ともに29歳以下の世帯」と「それ以外の世帯」それぞれの交付割合((秋田市のR3本事業交付実績) / (秋田市のR3婚姻件数))を算出した。

※3: 国民生活基礎調査における、「所得400万円未満の世帯」と「所得500万円未満の世帯」(高齢者世帯は除く)それぞれの割合を求め、増加率を算出した。

【令和4年度申請状況】

(令和 4 年 7 月 ~ 令和 4 年 12 月)
申請 実績 世帯数 21 世帯

②継続補助見込

見込世帯数 対象経費支出予定額	継続補助実施の有無	有	世帯 円
		13	
		1,104,000	

3. 広報の実施予定

「結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業」を活用し、周知用チラシを作成し、本市関連施設や市内不動産業者等に設置を依頼するほか、結婚や移住など各種イベントの場でチラシの配布を行い、対象者への情報提供を行っていく。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率	%	1.63 (R7)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.23 (R2)	
	婚姻件数	件	1,137 (R2)	
	婚姻率	%	3.7 (R2)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績 / 支給見込世帯数の割合	%	85	120 (R3)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	56.7 (R3)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	85	80 (R3)
	県が実施する結婚サポータースキルアップ事業と連携して、結婚サポーターの人材発掘を行うとともに、結婚支援コンシェルジュ事業を活用し、市が実施するイベントの支援等を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内の不動産業者や結婚式場などに広報チラシの設置を依頼し、対象世帯への情報提供を行う。			